【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第75期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　柴尾　雅春
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘５番３号
【電話番号】	０４６（８３９）０２２５
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理本部長　最高財務責任者　　楢原　稔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝５丁目36番７号　三田ベルジュビル20階
【電話番号】	０３（５４７６）４８５３
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理本部長　最高財務責任者　　楢原　稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 中間連結会計期間	第75期 中間連結会計期間	第74期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	173,113	185,950	352,650
経常利益	（百万円）	25,219	27,597	51,275
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	18,486	17,214	34,079
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	11,283	20,503	40,048
純資産額	（百万円）	281,674	272,726	299,571
総資産額	（百万円）	365,589	377,996	393,590
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	97.26	93.48	180.72
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	76.3	71.5	75.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	17,454	20,768	47,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,993	△718	△18,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△19,407	△38,360	△31,355
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	130,504	125,122	141,659

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、2026年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行うことを決議しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算出しています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、AI・半導体関連需要の拡大や堅調な雇用・所得環境を背景に、企業活動及び個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持しております。海外に目を転じますと、中国経済では、輸出は堅調であるものの、個人消費の低迷や在庫の積み上がりを背景とした内需の弱さが重石となり、景気は減速しております。一方、インド経済では、個人消費の拡大やサービス輸出・財輸出の回復を背景に、景気拡大が続いております。欧州経済では、製造業の回復には弱さがみられますが、個人消費やサービス業が景気を下支えしており、景気は緩やかな成長基調にあります。また、米国経済では、外需の下押しにより成長は減速したものの、個人消費や設備投資を中心に内需は堅調に推移しております。このように世界経済は、中国経済に減速がみられるものの、インドや欧米を中心に底堅く推移しており、総じて緩やかな成長が続いております。一方で、中東情勢などの地政学リスクに加え、世界経済を下支えしているAI関連投資の動向なども注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連市場につきましては、地域によってばらつきが見られるなど、依然として先行き不透明な市場環境が続きました。

このような状況の中、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比7.4%増の1,859億５千万円となりました。

利益面では、管理可能経費削減の取り組みなどにより、営業利益は前年同期比6.7%増の268億１千万円となり、経常利益は、円安進行に伴う為替差益の計上などにより、前年同期比9.4%増の275億９千７百万円となりました。一方、法人税等として104億２千９百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比6.9%減の172億１千４百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。
各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

① 合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業は、国内においては、自動車市場で生産・販売が堅調に推移する中、主要顧客である自動車メーカーの生産台数の増加や稼働日数の増加等により、増収となりました。海外におきましては、厳しい事業環境が継続したものの、北米やアジアの一部地域における売上高の増加が牽引し、増収となりました。結果として、合成樹脂成形品事業全体としては、増収となりました。利益面においては、物価上昇や人件費高騰の影響があったものの、国内における収益性の向上に加え、北米及びアジアの一部地域における収益の拡大が寄与し、増益となりました。

この結果、当中間連結会計期間の合成樹脂成形品事業の売上高は前年同期比7.4%増の1,670億７千６百万円となり、セグメント利益につきましては、前年同期比7.2%増の269億６千６百万円となりました。

② ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、国内においては、前年同期に比べホテル向けの売上が減少した一方、販売店向けの売上は堅調に推移し、売上高は増収となりました。利益面では、資材価格の上昇等の影響もあり、減益となりました。一方、海外におきましては、中国本土では販売が伸び悩んだものの、香港及び台湾市場での売上伸長が寄与し、増収増益となりました。

この結果、当中間連結会計期間のベッド及び家具事業の売上高は前年同期比7.4%増の188億７千４百万円となりました。セグメント利益につきましては、前年同期比7.6%増の27億３千１百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、207億６千８百万円の資金の増加となり、前中間連結会計期間が174億５千４百万円の資金の増加であったことに比べて、33億１千４百万円の増加となりました。これは主に仕入債務の増減額が増加したことや、税金等調整前中間純利益が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、７億１千８百万円の資金の減少となり、前中間連結会計期間が49億９千３百万円の資金の減少であったことに比べて、42億７千４百万円の増加となりました。これは主に前期は当期と比較して有形固定資産の取得額が大きかったことや、定期預金の預入による支出額が大きかったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、383億６千万円の資金の減少となり、前中間連結会計期間が194億７百万円の資金の減少であったことに比べて、189億５千２百万円減少となりました。これは主に長期借入れによる収入が増加した一方、自己株式の取得による支出額が増加したこと等によるものであります。

これらの増減に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額を合わせますと、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて165億３千７百万円減少し、1,251億２千２百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億２千万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産・負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ155億９千３百万円減少して、3,779億９千６百万円となりました。主な要因としては、売掛金が14億４千７百万円、商品及び製品が10億８千５百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が209億１千５百万円減少したことなどによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ112億５千１百万円増加して、1,052億７千万円となりました。主な要因としては、長期借入金が99億７千万円、未払法人税等が７億２千２百万円、支払手形及び買掛金が４億３千６百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ268億４千５百万円減少して、2,727億２千６百万円となりました。利益剰余金が106億７千７百万円、円安により為替換算調整勘定が27億９千８百万円それぞれ増加したものの、自己株式の取得により399億２千９百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は71.5%、１株当たり純資産は1,577円09銭となりました。

② キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの概況については、「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③　資金需要

当社グループの運転資金は、主に製品製造過程に供される原材料や部材の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費、物流費、研究開発費であります。これらの必要資金は、利益の計上から生み出した内部資金により賄っております。

設備投資資金については、その投資に際し、投資採算及びキャッシュ・フローを重視し実施しております。これら設備投資の資金は、原則として減価償却費及び利益の計上から生み出された内部資金の一部を充当することとしておりますが、国内、海外での積極的な設備投資については、状況に応じて社債発行及び外部借入で調達することとしております。

④　財務政策

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力等により、運転資金及び通常の設備投資資金を調達し、将来の成長のための投資及びM&A資金などについては、長期で低利な条件での調達を実施しております。

これにより当社グループの調達手段の多様化及び低コストでの長期安定資金の調達が実現し、更に資本コストの引き下げ効果及び、設備投資効果と相俟って、財務体質は引き続き安定して推移するものと考えております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

（注）2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年10月１日を効力発生日として株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は233,000,000株増加し、466,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,232,614	180,856,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	100,232,614	180,856,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	100,232,614	―	7,290	―	151

（注）１．2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は100,232,614株増加し、200,465,228株となっております。
２．2026年９月29日開催の取締役会決議により、2026年10月７日付で株式消却を行い、発行済株式総数は19,609,228株減少し、180,856,000株となっております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	11,878	13.82
公益財団法人小笠原敏晶記念財団	東京都港区芝５－27－６	10,343	12.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	3,914	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	2,915	3.39
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１－９－７	2,643	3.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２－６－１）	2,602	3.02
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	2,506	2.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２－15－１）	2,256	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２－15－１）	2,247	2.61
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES（常任代理人　香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG（東京都中央区日本橋３－11－１）	1,516	1.76
計	－	42,825	49.85

（注）１．所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。

３．2026年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

４．次のとおり大量保有に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）	異動日	報告書提出日
※野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	12,923	6.45	2026年９月30日	2026年10月７日

（注）上表中「氏名又は名称」欄の※につきましては、共同保有であるため、当該報告書の提出者の名称及び住所を記載しております。また、上記保有株券等の数につきましては、株式分割後の保有株式数を記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,327,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,879,900	858,799	－
単元未満株式	普通株式 24,914	－	－
発行済株式総数	100,232,614	－	－
総株主の議決権	－	858,799	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式274,800株（議決権2,748個）が含まれております。

２．「単元未満株式」の普通株式の欄には、自己株式が28株、役員報酬ＢＩＰ信託口の当社株式41株が含まれております。

３．2026年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）株式会社ニフコ	神奈川県横須賀市光の丘５番３号	14,327,800	－	14,327,800	14.29
計	－	14,327,800	－	14,327,800	14.29

（注）2026年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	148,622	127,707
受取手形	1,458	1,169
電子記録債権	6,806	7,816
売掛金	51,750	53,198
契約資産	482	457
有価証券	1,343	298
商品及び製品	28,011	29,097
仕掛品	3,444	3,481
原材料及び貯蔵品	11,276	11,495
その他	13,138	13,323
貸倒引当金	△283	△255
流動資産合計	266,051	247,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,505	52,531
機械装置及び運搬具（純額）	20,777	21,119
工具、器具及び備品（純額）	4,358	4,409
金型（純額）	4,503	4,879
土地	22,130	21,938
リース資産（純額）	47	51
建設仮勘定	6,484	6,982
その他	4,694	5,770
有形固定資産合計	115,503	117,683
無形固定資産	2,024	2,177
投資その他の資産		
投資有価証券	426	269
繰延税金資産	2,099	2,206
退職給付に係る資産	3,992	4,053
その他	3,491	3,815
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	10,011	10,344
固定資産合計	127,538	130,206
資産合計	393,590	377,996

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,926	22,363
１年内返済予定の長期借入金	60	60
未払金	6,469	6,376
未払法人税等	6,560	7,282
契約負債	5,704	5,979
賞与引当金	3,766	3,069
その他	12,634	12,178
流動負債合計	57,122	57,309
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	165	10,135
繰延税金負債	6,202	6,192
退職給付に係る負債	1,767	2,115
その他	3,761	4,517
固定負債合計	36,895	47,960
負債合計	94,018	105,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金	―	103
利益剰余金	279,460	290,137
自己株式	△27,888	△67,818
株主資本合計	258,861	229,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	62
為替換算調整勘定	36,874	39,673
退職給付に係る調整累計額	658	645
その他の包括利益累計額合計	37,595	40,380
非支配株主持分	3,115	2,633
純資産合計	299,571	272,726
負債純資産合計	393,590	377,996

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	173,113	185,950
売上原価	119,447	128,498
売上総利益	53,666	57,452
販売費及び一般管理費	※1 28,531	※1 30,642
営業利益	25,134	26,810
営業外収益		
受取利息	783	691
為替差益	―	301
その他	367	235
営業外収益合計	1,150	1,228
営業外費用		
支払利息	134	150
為替差損	673	―
その他	257	291
営業外費用合計	1,066	442
経常利益	25,219	27,597
特別利益		
固定資産売却益	1,178	662
特別利益合計	1,178	662
特別損失		
固定資産除売却損	121	28
投資有価証券評価損	―	159
特別損失合計	121	187
税金等調整前中間純利益	26,276	28,072
法人税等	7,249	10,429
中間純利益	19,026	17,642
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	18,486	17,214
非支配株主に帰属する中間純利益	539	428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延ヘッジ損益	5	―
為替換算調整勘定	△7,887	2,874
退職給付に係る調整額	139	△13
その他の包括利益合計	△7,742	2,861
中間包括利益	11,283	20,503
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	10,973	19,999
非支配株主に係る中間包括利益	310	504

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,276	28,072
減価償却費	6,224	6,688
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△42	△30
賞与引当金の増減額（△は減少）	△551	△710
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	257	350
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	34	△60
受取利息及び受取配当金	△785	△693
支払利息	134	150
為替差損益（△は益）	255	△723
固定資産売却損益（△は益）	△1,153	△656
固定資産処分損益（△は益）	96	22
投資有価証券評価損益（△は益）	―	159
売上債権の増減額（△は増加）	△618	△1,416
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,473	△1,582
その他の資産の増減額（△は増加）	△1,691	△1,155
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,399	△27
未払又は未収消費税等の増減額	285	△539
その他の負債の増減額（△は減少）	△1,045	105
その他	257	557
小計	22,061	28,508
利息及び配当金の受取額	826	726
利息の支払額	△137	△140
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,294	△8,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,454	20,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,979	△1,967
定期預金の払戻による収入	7,588	7,154
有価証券の取得による支出	△1,502	―
有価証券の売却及び償還による収入	―	93
固定資産の取得による支出	△8,904	△6,677
固定資産の売却による収入	2,261	986
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	0	―
その他	△456	△305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,993	△718

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△192	－
リース債務の返済による支出	△875	△954
長期借入れによる収入	－	10,000
長期借入金の返済による支出	△30	△30
社債の償還による支出	△10,000	－
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△400	－
自己株式の売却による収入	357	404
自己株式の取得による支出	△3,384	△40,395
子会社の自己株式の取得による支出	△363	－
配当金の支払額	△3,820	△6,529
非支配株主への配当金の支払額	△699	△854
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,407	△38,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,646	1,773
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,593	△16,537
現金及び現金同等物の期首残高	141,097	141,659
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 130,504	※1 125,122

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与及び報酬	7,770百万円	8,493百万円
退職給付費用	566	548
賞与引当金繰入額	1,310	1,320

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	132,771百万円	127,707百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△2,709	△2,876
３ヶ月以内の短期投資である有価証券	442	292
現金及び現金同等物	130,504	125,122

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	3,822	40	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額１百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	3,792	40	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金10百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額１百万円を含めております。

２.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	6,536	70	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額17百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	4,810	56	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金15百万円を含めております。

２.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年８月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,547,500株の取得を行っております。この結果、当中間連結累計期間において自己株式が39,999百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が67,818百万円となっております。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2026年９月２日（約定ベース）をもって終了しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注1）	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注2）
	合成樹脂成形品事業	ベッド及び家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	155,543	17,569	173,113	－	173,113
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	155,543	17,569	173,113	－	173,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	155,543	17,569	173,113	－	173,113
セグメント利益又は損失（△）	25,152	2,537	27,689	△2,555	25,134

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△2,555百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

（関連情報）

地域ごとの売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	アジア(注2)	アメリカ	北米(注3)	欧州	その他	合計
売上高(注1)	52,222	18,753	20,975	19,743	36,976	9,920	13,683	837	173,113

（注）１．売上は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

３．北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注1）	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注2）
	合成樹脂成形品事業	ベッド及び家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	167,076	18,874	185,950	－	185,950
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	167,076	18,874	185,950	－	185,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	167,076	18,874	185,950	－	185,950
セグメント利益又は損失（△）	26,966	2,731	29,697	△2,886	26,810

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△2,886百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

（関連情報）

地域ごとの売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	アジア(注2)	アメリカ	北米(注3)	欧州	その他	合計
売上高(注1)	55,190	20,230	20,806	22,410	41,036	10,204	15,196	875	185,950

（注）１．売上は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

３．北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	97円26銭	93円48銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	18,486	17,214
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	18,486	17,214
普通株式の期中平均株式数（千株）	190,074	184,139

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、2026年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行うことを決議しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算出しています。

３．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間663,700株、当中間連結会計期間502,836株）。

（重要な後発事象）

（自己株式の消却）

当社は2026年９月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年10月７日付で消却を行っております。

１.自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上のため

２.消却に係る事項の詳細

（１）消却する株式の種類：当社普通株式

（２）消却する株式の数（注１）：19,609,228株（消却前の発行済株式総数に対する割合9.78%）

（３）消却後の発行済株式総数（注２）：180,856,000株

（４）消却日：2026年10月７日

（注１）2026年５月14日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたように、当社は2026年９月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって株式分割を決議し、行っております。
「（２）消却する株式の数」については、株式分割を考慮した株数を記載しております。
なお、株式分割を考慮しない場合の消却する株式の数は、9,804,614株です。
（注２）「（３）消却後の発行済株式総数」についても、株式分割を考慮した株数を記載しております。
なお、株式分割を考慮しない場合の消却後の発行済株式総数は、90,428,000株です。

２【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（１）中間配当による配当金の総額……4,810百万円

（２）１株当たりの金額……56円00銭

（３）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月27日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額15百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社ニフコ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　海　林　雅　人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　惣　悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。